



京都市文化觀光資源保護財團

会報

No. 36



もくじ

- 「隨 想」京の仏とともに 愛宕念仏寺住職 西村公朝 P 3
わたしと京の文化財(5) 烏相撲の樂しみ 岡田六郎兵衛 P 5
目で見る京の文化財 No.6「京都市指定及び登録文化財」(1) P 6
「文化財紹介」下鴨神社の流鏑馬神事 P 6

古い寺に住んで <13>
保護財団の活動

賀茂御祖神社 宮司 鈴木義一
大報恩寺 住職 菊入卓如

P 9
P 10
P 13

会報題字
表紙 理事長佐伯 勇
平安神宮 大極殿
(京都市指定)

会報
No. 36 58. 5. 1

編集・発行
財団 京都市文化觀光資源保護財團
法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内
〒606 電話 075-752-0235 (代)

募金にご協力いただき
ありがとうございました

寄付者芳名録(敬称略) 57.9.16~57.11.5

一法人及び団体の部

〔特別会員〕

- ※株式会社 三和銀行 <5,500万円>
- ※株式会社 京都銀行 <3,500万円>
- ※近畿日本鉄道株式会社 <3,500万円>
- ※京阪電気鉄道株式会社 <3,500万円>
- ※阪急電鉄株式会社 <3,500万円>
- ※財団法人 不審庵 <350万円>
- ※近畿急便株式会社 <205万円>

〔普通会員〕

- ※菱屋株式会社 <25万円>
- ※株式会社 秀粹 <12万円>
- ※京阪コンクリート工業株式会社 <10万円>

〔贊助員〕

- ※郷土芸能の夕鑑賞者有志一同 <6万3百5拾3円>
- ※京都料理組合 <5万円>
- ※ヤマカワ株式会社 <4万7千円>
- ※京都市洛西竹林公園観賞者 <3万1千5拾6円>
- ※株式会社吉兆嵯峨支店 <3万円>
- ※須賀工業株式会社京都支店 <1万3千円>

一個人の部

〔特別会員〕

- ※竹村 實 <16万5千円>
- ※梅岡 大祐 <16万3千円>
- ※丸山 未棹 <11万1千2百円>
- ※伊藤ナツエ <11万1千円>
- ※野崎 泰 <11万円>
- ※石田 豊之助 <10万円>

〔普通会員〕

- ※天野 和夫 <8万円>
- ※竹内キミ子 <7万5千円>
- ※高橋 一男 <6万9千円>
- ※三原慶三郎 <6万9千円>
- ※川崎 武雄 <6万円>
- ※原山 喜代 <6万円>
- ※奥崎 一郎 <5万8千円>
- ※増田 勇三 <5万8千円>
- ※岡本保止 <5万7千9百9拾9円>
- ※嶋津峯真 <5万6千円>
- ※村田陶苑 <5万5千円>
- ※加藤 雅一 <4万9千円>
- ※上田 長雄 <4万5千円>
- ※大鋸嘉夫 <3万円>
- ※植松 皆昌 <3万円>

※松岡省吾 <2万2千円>

※石川シズエ <2万円>

※駒井桂之助 <2万円>

※原満寿子 <2万円>

※松本善次郎 <2万円>

〔贊助員〕

※大野健三 <1万8千円>

※閨崎みのり <1万8千円>

※前田ふみ <1万8千円>

※西原寿子 <1万8千円>

※伊藤重和 <1万7千円>

※安田孝夫 <1万6千円>

※大嶋真治 <1万5千円>

※久保馨 <1万5千円>

※松嶋芳子 <1万3千円>

※遠藤伊之助 <1万2千円>

※盛田准子 <1万2千円>

※高広康子 <1万円>

　　石田美代子 <1万円>

※藤本忠利 <9千円>

※江口克彦 <8千円>

※田井四郎 <7千円>

※本多恒治 <7千円>

※森本すて <6千円>

※内藤良治 <5千5百円>

※西村敏子 <5千3百拾9円>

※佐村伸一 <5千円>

※山下えみ <4千円>

※河合智 <4千円>

※中西惣三 <4千円>

※小倉栄造 <4千円>

　　並河百合子 <3千円>

※森脇寿美江 <3千円>

※西田実 <3千円>

※山川和彦 <3千円>

　　戸田弘太郎 <3千円>

※佐藤英太郎 <2千5百円>

※星野和恵子 <2千円>

　　上田と志 <2千円>

※竹岡きぬ <2千円>

　　端 康男 <2千円>

　　河合ふみ江 <1千円>

　　環直弥 <1千円>

　　山田寿々子 <1千円>

　　林均司 <1千円>

(※印は、追加寄付の篤志者、寄付金額は累計額。なお、昭和57年11月5日以降の寄付者の方につきましては紙面の都合により今後順次紹介させていただきますので御了承下さい。

京の文化財をまもる5億円募金を達成するために
あなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい



「隨想」 京の仏とともに

—追いつめられた仏の魂—

愛宕念仏寺 住職

西 村 公 朝

私は昭和16年、国宝修理所（現在の京都国立博物館内にある財団法人美術院）に入所した。ここは明治31年岡倉天心先生の創設で、国宝や重要文化財に指定された仏像の修理所である。

ここでの修理数は、年間約50体であるが、私が今日までに関係したのは約1300体、その内、京都のものが大半であり、中でも数の点で最も多いのは、三十三間堂千手観音の千体仏である。

これは、昭和12年から20年間を要した大修理であるが、その内、私が手がけたのは 600体である。

このほか、広隆寺の弥勒菩薩や、平等院・三千院・法金剛院・即成院などの阿弥陀如来をはじめとする有名な像に、私は手を触れさせて頂いた。これらの中で、防災と信仰という点で、特に私の心と目に焼きついている一体を紹介したい。それは、東寺の千手観音立像（像高 6 メートル）についてである。

この像は、現在は収蔵庫に安置されているが、もとは食堂の本尊であった。ところが昭和5年12月21日、年末の「しまい弘法」としてにぎわっていたその夜、火の不始末で食堂は全焼した。その堂内に祀られていた仏像は、大正6年国宝に指定されたもので、この本尊とこれを守護する四天王（約4 メートル）で、いずれも平安前期のすばらしい像であった。

当時文部省としては、早速に復興計画をたてた。しかし、全体が消し炭のようになった仏像に対しては、全く修理方針がたたなかつたのである。

ところが幸いにも本尊だけは、下半身の前半部と、千手観音として重要な脇手の約半数は被害がなかった。そこで、本尊だけは後日に修理することを約し、全身黒こげとなった四天王は修理不可能という判断で、国宝が解除されてしまったのである。

この四天王は、今も金堂の外陣北側に格納されている。私はこれらを見るたびに、いつも残念に思っている。なるほど、それは目を覆う痛ましさであり、当時としては修理不可能と思ったかもしれない。しかしそれは、完全な灰となって形が崩れているという状態ではない。いかにもむずかしい仕事であっても、これを修理してもとの姿にもどそうという努力をすべきだと思う。事実、今日の技術では、この程度なら十分に修理可能なのである。指定解除とは、いかにも軽率だったと思う。

さてよいよ、本尊の修理が具体的に計画されたのは、焼けてから35年後の昭和40年である。修理は予想以上に大変だったし、今更ながら火災の恐しさを痛感させられた。この修理中に、全く思いがけない珍しいものを発見した。

仏像には、額の中央に白毫というものがあり、木像の場合は、その位置に穴を彫り水晶を嵌め込んでいるものが多い。この像も水晶であったが、これは火災時に飛び出し、その穴には灰が埋まっていた。それでその灰を取り出すと、穴底にもう一つの小さな穴があり、紙屑のようなものが埋められていた。

驚いたことに、それは約4センチ角位の紙で、くすぼってはいるが燃えていない。これを開くと、中から径8ミリ、高さ6ミリの金製の仏舍利容器が出てきたのである。しかもその中には、仏舍利一個（米粒大）が納められていた。

そもそも仏像に仏舍利を納めるという場合、一般には像内が多い。この白毫位置で発見されたことは、修理者の私たちにとっては初めてのことである。この仏舍利が、これほどの大火の中で無事だったのである。しかも紙が燃え切っ

ていないとは実に不思議というほかはない。

この火災時の様子を推理してみよう。仏像が祀られているとき、そこには仏のみ魂が、その像の全身に宿っておられるのである。み魂が宿ったままのその仏を、猛火が包むように襲った。み魂は追いつめられ凝縮した。そして、この米粒大の仏舍利内に潜んだのである。

この奇跡ともいえる事実を目撃した東寺の住職を始め多くの僧たちは歓喜した。われわれ修理関係者も、改めて仏の神秘を見せられ、仏像に手を触れられることのありがたさを痛感したのである。

修理は3ヵ年で完成した。その完了の前日、僧たちの見守る中で、この仏舍利をもとの位置に納め、新しく造った水晶で蓋をした。



重要文化財 千手観音立像 藏 教王護国寺（東寺）

写真提供：教王護国寺



わたしと京の文化財（5） 鳥相撲の楽しみ

鳥相撲保存会重陽社
岡田六郎兵衛

からす ゆう
大昔からある鳥相撲は、上賀茂神社だけに伝わる特別古いおまつりであります。

上賀茂の鳥相撲は、今も子供相撲で地元の小学校5、6年生約20人が集まり、9月8日の夜前夜祭があり習礼として内取式をおこない、明9日は午前中に神社の小川で「みそぎ」をして身体を清め、本殿において重陽の神事をおこないます。続いて神前で親鳥が「カア、カア、カア」と母鳥が「コオ、コオ、コオ」とあゆみによる楽しい鳥鳴きの儀のあと、子供たちにより相撲の奉納がおこなわれます。

私は、70年むかしの楽しかった鳥相撲を今も思い出しつつ、およそ30余年にわたり行司の奉納をつとめています。

鳥相撲を奉納された子供さん達もまた、数十年後に思い出す事でしょう。

当地は、その昔山城の国 岡の田の里の賀茂という有名な里でありました。当地には、昔から宮相撲が神社の境内で行なわれ、宮相撲取りの力士のお宅もたくさんありました。

からす す もう □鳥 相 摔

9月9日は、古来、重陽の節句にあたり上賀茂神社では、宮中の年中行事にならって重陽の神事をおこない、鳥相撲を奉納する。

鳥相撲は、中世には9月8日に賀茂六郷のうち大宮・小山の両郷を右方、小野・岡本の両郷を左方として、内取の儀と称する十番の相撲を行ない、そして9日に10番の相撲を行なっていた。

なお特に鳥という名は賀茂族の祭神が八咫鳥に化したという言い伝えに由来し、また相撲の勝敗は作物の豊凶を占うとも伝えられる。

現在、鳥相撲保存会重陽社の方々により保存継承されている。



鳥相撲の行司をつとめて30年余り。子供たちが元気いっぱい相撲をとるのを楽しむにされている。(写真：行司役 筆者)

また、各町内には力持ち石という重い石があり、町内の広場では若者が夜になると大勢集まり、石を持って遊び力をつけていたことも明治の初め頃までありました。明治前後の頃には、宮相撲取りさんが他所のおまつりに行き奉納相撲をしてたくさんのお客さんを喜こばせてくれたそうです。

今の鳥相撲は、上賀茂の子供さん、氏子の奉納で昔をしのびつつ、境内は大勢の見物のお客さんも集まり、そしてなごやかに行事が今も昔もかわらず行なわれています。



京都市指定及び登録文化財(1)

—建造物の部—



北野天満宮 絵馬所（指定）元禄年間（1688～1703）

京都に現存する絵馬堂の中で最も古く、また桁行6間、梁行2間あって絵馬堂としては大きい方に属する。絵馬は現在も多くかけられ、一種の市民ギャラリーとして活用されている。



応天門



蒼竜楼

平安神宮（指定）明治28年（1895）

平安遷都1100年記念に際して京都市民の氏神として創建されたもので、平安宮朝堂院の主要部を約8分の5に縮小、模倣している。応天門、大極殿、蒼竜樓、白虎樓、東西歩廊、竜尾壇が現存する。

京都市では、京都市文化財保護審議会（会長・村田治郎京大名誉教授）の答申（58年3月25日）を得て、京都市文化財保護条例にもとづく初めての京都市文化財として、35件を指定、50件を登録することになった。

今回の京都市の指定及び登録は、市民生活や地域社会とのかかわりを重視し、地域に根ざした文化財を多くとりあげているのが特徴となっている。

建造物の場合は次のようなもので、平安遷都1100年記念に建立された平安神宮や旧武徳殿、庶民信仰とのかかわりの深い神社建築、三条通周辺の近代建築、祇園祭山鉾の飾り席である町会所、上京、中京、下京の民家などとなってい る。



旧武徳殿（指定）明治32年（1898）

旧大日本武徳会の中心施設として建造された演武場で、工事は京都市技師松室重光が担当した。内部は演武場としての巨大な空間を形成しており、木造大規模建築としても貴重である。



拝殿



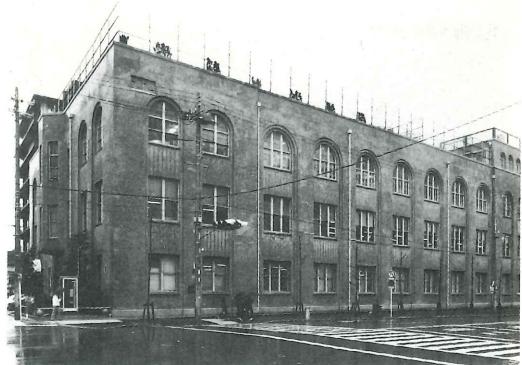
本殿、幣殿、拝所、南北廊

下御靈神社（指定） 江戸後期

本殿は寛政3年（1791）に仮皇居の内侍所仮殿を移建したもので、本殿の前に幣殿、拝所、南北廊がつき、特異な社殿構成をみせている。拝殿は舞殿形式で、社殿の前庭に独立して建つ。

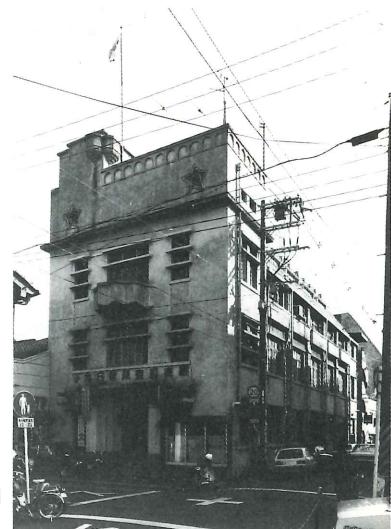
毎日新聞社京都支局（登録） 昭和3年

武田五一の設計、大林組の施工による鉄筋コンクリート造3階建。外観における水平線の強調や直線で構成された幾何学図型を基本とする造型様式などに、当建築の意匠的特徴がある。



京都電電ビル西館（登録） 大正15年、昭和6年増築

吉田鉄郎（逓信省営繕課）の設計、清水組の施工による鉄筋コンクリート造3階建。意匠的には鳥丸通り側にアーチを並べている点に特徴がある。



小結棚町会所〈放下鉢〉（指定） 江戸後期

会所家は慶応3年（1867）の建造で、近年の大修理によって表構えは当初の姿に復原された。祇園祭のときには敷地の奥に建つ土蔵（嘉永2年、1849）と会所家の間に長大な渡廊がかけられる。



筝町会所〈孟宗山〉（指定） 明治初期

会所家（明治8年、1875以後）、土蔵（明治元年、1868）、地蔵堂が路地の奥にまとめて建ち、また堀に沿って竹を植えて、全体としてみごとな構成となっている。



天神山町会所〈嚴天神山〉（指定） 江戸後期～明治初期
門をはいると狭い路地に面して奥に会所家（明治19年、1886頃）が建ち、さらにその奥に土蔵（文政6年、1823以前）と大日堂（明治19年）が並ぶ。会所家は変化に富む外観をみせている。



奥渓家住宅 長屋門（指定） 江戸中期
奥渓家は、昔は御典医をつとめていたという旧家である。その長屋門は一部改造されているものの、市街地に残るカヤ葺で江戸中期の遺構として貴重である。



八木家住宅（指定） 江戸後期
八木家は壬生村きっての旧家で、幕末には浪士組の宿所となり旧壬生屯所として知られる。長屋門（文化元年、1804）の奥に主屋（文化6年、1809）が建ち、江戸後期の上層農家の趣きを伝える。



灯籠町会所〈保昌山〉（指定） 江戸後期～明治初期
会所家（明治3年、1870）2階の表通りに面した部屋は、長押をまわし、天井は格天井で御神体を安置する中央部を折上格天井として、格式ある構成をとっている。奥には土蔵が建つ。



野口家住宅（指定） 江戸末期～明治初期
表店と奥の居住棟を玄関で結ぶ表づくり町家で、元治の大火（1864）以降順次建てられた。奥の座敷は、もと小堀屋敷にあったとされるものを、明治4年（1871）に移建したものである。



秦家住宅（登録） 明治初期
秦家は当主で12代目という老舗の薬屋であるが、現主屋は元治の大火後に再建されたものである。表構えは、作りつけの大きな屋根付看板など、下京の伝統的商家のおもかげをよく残す。



「文化財紹介」 復活した伝統行事 下鴨神社の流鏑馬神事

賀茂御祖神社 宮司
鈴木 義一

流鏑馬は「やぶさめ」あるいは、「やばさめ」と読みます。また、「矢伏射馬」とも書きます。「貞丈雜記」に「やばせむまの略語なり」とあるように馬を走らせながら鏑矢を射ることです。

当神社では、流鏑馬とはいわずに「騎射」と明治初年までよんでいました。この騎射が、いわゆる流鏑馬の原形です。その騎射の歴史は古く、すでに紀元400年代に行なわれていた記録が「日本書紀」にみえます。当神社では「文武天皇2年(698)」(続日本紀)にその記録があり、また境内糺の森から古墳時代の馬具が出土しているところから、こうした馬を用いた神事がかなり古くから行なわれていたものと思われます。

流鏑馬は、平安時代の中頃宮廷を警護する滝口、隨身が射手となり騎射をするようになってからそのようによばれ、鎌倉時代には最も盛んになり様々な流儀や作法が生まれました。今日、関東や各地で行なわれているのがその流鏑馬です。

しかし、当神社の場合は騎射の伝統を保持し、公卿や世家の神官によって今日まで継承されている唯一のものとなりました。ところが、明治初年の神社制度の改革により中

絶し、去る昭和48年、当神社式年遷宮の記念行事として名称を流鏑馬神事と改めて100年ぶりに復活しました。

これを機に、騎射の伝統を受け継いだ公卿の流儀による、流鏑馬の保存の要望が強く、去る昭和54年京都府、市をはじめ各界の有志の方々のご声援によって「糺の森流鏑馬神事保存会」(会長 千宗室)が発足し、またこのたび保護財団からご援助も頂くことになりました。

毎年、5月3日、緑したたる糺の森の馬場で行なわれます。射手は、騎射の伝統によって狩衣(きぬ むかはき)に行騰姿です。背の簾(えびら)には、鏑矢を差します。

100メートルごとに三基設けられた的を次々に射ながら「オンヨー(陰陽)」の掛け声と共に400メートルを疾走します。

この日ばかりは、のどかな新緑の糺の森も観衆の喚声や馬のひづめの響きで終日にぎわいます。



糺の森流鏑馬神事。昭和57年度より新しく当財団の保護対象になった。



古い寺に住んで<13>

大報恩寺 住職
菊入卓如

境内を歩くと、どこからともなく西陣織の機の音が聞こえ、いかにも町なかの寺といった感じの当寺は、民家に囲まれながらも年輪を重ねたものの木やむくの大樹が、檜皮葺の本堂を覆うかのように繁んで古寺としての景観をたすけてくれています。

この寺を継いで10年余日、その間寺の復興事業や文化財保存事業を手がけてみてなによりもうれしかったことは、そのつど多くの方々からいただいた深いご理解とご協力のもとにこの仕事をすすめることができたことです。これも歴史のある寺なればこそと思い、この寺に住まいした、わが身の幸せをつくづくと感じています。寺の建物、仏像、仏画など文化財に指定されているものも多くありますが、これも人々のあつい信仰心にささえられてきたものばかりであって、文化財保護の仕



重要文化財に指定されている数々の仏像を安置する靈宝殿

だいほうおんじ
大報恩寺（千本釈迦堂）
(京都市上京区五辻通六軒町)


瑞應山と号し、真言宗智山派の寺院で釈迦如来座像を安置するところから千本釈迦堂ともいう。承久3年（1221）義空上人が猫間中納言光隆の従者 岸高により寄進された千本の地に小堂を構え一仏十弟子像を安置したのが当寺のおこりである。俱舎、天台、真言三宗の靈場として堂塔伽藍も整い壯麗を極めたが、中世の兵火によりほとんど焼失し、当時の建造物としては本堂（釈迦堂）が今日に伝えられている。



国宝 大報恩寺本堂。鎌倉前期の貴重な遺構である。

事はそのまま仏法興隆の大切な仕事と心得て、微力ではありますができる限り努力したいと思っています。

これから先の当寺の文化財保護の仕事は、第二靈宝殿（収蔵庫）の建設や大太鼓の復元修理、本堂屋根檜皮の葺替工事など、まだまだ大きな仕事が残されていますが、引き続き多くの方々からのご協力をいただきながら完成させていきたいと願っている今日このごろです。寺の山門をくぐられる方の中には、歴史を訪ね文化財の鑑賞をされる方も多くなってまいりました。文化財に接し、先人の魂の結晶にふれて安らぎを求められるという方々です。寺は、信仰の道場といわれますが縁あって来訪された拝観者の方々に対し

ても、この仏縁を大切にしお互いのふれあいの中から、寺の存在価値や仏法を知っていただけ るよう心掛けています。

当寺は創建以来、庶民信仰の寺として親しまれてきました。現在も釈尊や観音の靈場として

また、おかめ節分会、花供養会、大根だきなどの行事を通じて多くの方々に参拝していただいている。そして、いつまでも大衆に親しまれる寺でありたいと願っています。

京の年中行事（5月～9月）

5月（皐月）

とき	行事
1～3日 (日～火祝)	千本えんま堂狂言 千本えんま堂 1日 午後7時 2日～3日 午後1時・午後6時
1～4日 (日～水)	神泉苑狂言 神泉苑 1日～2日 午後1時30分～6時まで 3日～4日 午後10時まで
1～5日 (日～木祝)	虫 扱 定 神護寺 ○絵画・古文書の虫干し(午前9時～)
1・18日 (日・水)	御 霊 祭 上御靈神社 ○神輿大前の儀(1日午後1時)居祭 ○渡御の儀(18日午後2時～6時)
3 日 (火・祝)	流鏑馬神事 下鴨神社 ○流鏑馬神事(午後1時)
5 日 (木・祝)	神 幸 祭 地主神社 ○神幸祭(午後12時30分) ○例大祭(午後3時)
5 日 (木・祝)	歩射神事 下鴨神社 ○鳴弦臺目神事(午後1時)
5 日 (木・祝)	賀茂競馬 上賀茂神社 ○競馬(午後3時)
5 日 (木・祝)	藤森駆馬 藤森神社 ○駆馬神事(午前11時、午後1時、3時)
8 日 (日)	葵祭斎王代・女人列みそぎ神事下鴨神社 ○みそぎ祓の儀(午前11時)

とき	行事
8 日 (日)	花供養会 千本釈迦堂 ○花供養ほか(午前10時30分)
12 日 (木)	御 薩 祭 下鴨神社 ○祭典(午前10時～午後5時)
15 日 (日)	葵 祭 ■行列進行順路と通過予定時刻 京都御苑建礼門前(午前10時30分)～川端丸太町(午前10時55分)～下鴨神社(午前11時40分)～洛北高校前(午後2時30分)～北大路橋(午後2時45分)～上賀茂神社(午後3時30分)
15 日 (日)	三 船 祭 車折神社・嵐山 ○神幸祭(車折神社 正午) ○行列(“出発 午後1時) ○舟遊(午後2時～午後4時)
22 日 (日)	嵯 峨 祭 ○神幸祭(15日愛宕、野々宮大社神輿出御) ○還幸祭(午後2時嵐山出発)
27 日 (金)	五月満月祭 鞍馬寺 ○祭典(午後7時)
28 日 (土)	業 平 忌 十輪寺 ○法要(午後1時)
29 日 (日)	かるた忌法要と古式歌かるた 二尊院 ○法要(正午) ○かるた会(一般参加)

6月（水無月）

とき	行事
1・2日 (水・木)	京都薪能 平安神宮 ○薪能(午後5時30分～)一有料-
10 日 (金)	田 植 祭 伏見稻荷大社 ○本殿祭(午後1時) ○田植神事(午後2時)

とき	行事
20 日 (月)	竹伐り会式 鞍馬寺 ○竹伐り会式(午後2時)
30 日 (木)	夏 越 祓 地主神社(午後3時) 平安神宮(午後4時) 貴船神社(午後5時) 車折神社(午後6時) ゑびす神社(午後6時) 上賀茂神社(午後8時)

7月（文月）

とき	行事
1～31日 (金～日)	祇園祭 ■主な行事 ○10日 神輿洗、お迎え提灯 ○10～13日 鉢建て 13～14日 山建て ○16日 宵山 ○17日 山鉾巡行（午前9時四条烏丸出発） ○24日 花傘巡行（午前10時30分寺町御池出発）
7日 (木)	貴船の水まつり 貴船神社 ○献茶 裏千家社中（午前10時）～有料～
	七夕祭 北野天満宮 ○御手洗祭（午前10時） ○氏子による七夕祭（午後1時30分）
7日 (木)	精大明神例祭 白峰神宮 ○蹴鞠（午後1時） ○七夕小町踊（午後4時）
9～12日 (土～火)	陶器供養法要と陶器市 千本釈迦堂 ○法要（10日午後2時） ○陶器市（9～12日午前9時～午後10時）

8月（葉月）

とき	行事
7日 (日)	下鴨神社夏越神事 下鴨神社 ○夏越の神事（午後7時）
7～10日 (日～水)	若宮陶器大祭（陶器まつり） 若宮八幡宮 ○若宮陶器大祭（8日午前10時） ○大陶器市（7～10日）五条坂一円
7～10日 (日～水)	六波羅蜜寺万灯会 六波羅蜜寺 ○大万灯点灯（8～10日午後8時） ○送り万灯点灯（16日午後8時）
16日 (火)	六道まいり 六道珍皇寺
7～10日 (日～水)	六道まいり 六道珍皇寺
8～12日 (月～金)	六道まいり 千本釈迦堂 ○法要（期間中、終日） ○精靈送り（16日午前8時～午後10時）
16日 (火)	壬生寺精靈迎え万灯供養会 壬生寺 ○精靈迎え（9・10日） ○六斎念仏奉納 （9・10・16日午後8時）
14～16日 (日～火)	東大谷万灯会 東大谷 ○万灯会（午後6時～午後9時）
14～16日 (日～火)	万灯祭 車折神社 ○万灯祭（早朝～午後10時）

とき	行事
17日 (日)	御田祭 松尾大社 ○祭典（午前10時～正午）
22・23日 (金・土)	辨天祭 長建寺 ○宵祭（22日夕方） ○祭典（23日）柴灯大護摩供修業 （午後7時）
22・23日 (金・土)	本宮祭 伏見稻荷大社 ○宵宮祭（22日午後6時） ○本宮祭（23日午前9時）
23・24日 (土・日)	きゅうり封じ 五智山蓮華寺 ○宵祭（23日正午～午後9時） ○本祭（24日午前6時～午後6時）
24日 (日)	御手洗祭 下鴨神社 ○足つけ神事（午前5時～午後11時）
31日 (日)	茅の輪の神事 御香宮神社 ○神事（午後11時・8月1日午前3時）
31日 (日)	千日詣り 愛宕神社 ○祭典（午後9時～翌朝午前2時）

とき	行事
15日 (月)	花背松上げ 左京区花背八幡町 ○松明点火（午後9時）※バスでの日帰りは出来ません
15・16日 (月・火)	松ヶ崎題目踊 涌泉寺 ○題目踊り（15日午後8時、16日午後9時）
16日 (火)	大文字五山送り火 ○大文字（午後8時点火）○妙法（午後8時10分点火）○船形（午後8時15分点火）○左大文字（午後8時15分点火）○鳥居形（午後8時20分点火）
23・24日 (火・水)	化野念佛寺千灯供養 化野念佛寺 ○千灯供養（午後6時頃）
24日 (水)	広河原松上げ 左京区広河原 ○松明点火（午後9時）※バスでの日帰りは出来ません。
24日 (水)	雲ヶ畠松上げ 北区雲ヶ畠出谷町中畠町 ○松明点火（午後8時）※バスでの日帰りは出来ません。
24日 (水)	久多花笠踊 左京区久多 思古淵神社 ○花笠踊り（午後9時）※バスでの日帰りは出来ません。
27日 (土)	修学院紅葉音頭 （午後8時）修学院離宮前

9月（長月）

と き	行 事
4 日 (日)	松尾大社八朔祭 松尾大社 ○祭 典（午前10時） ○奉納大相撲（午前11時～午後4時頃） ○万灯祭及び六斎念仏
8 日 (木)	上賀茂紅葉音頭 （午後8時） 上賀茂神社
9 日 (金)	鳥相撲と重陽神事 上賀茂神社 ○重陽神事及び鳥相撲（9日午前10時）
9 日 (金)	重陽の節会 法輪寺 ○菊の節句（午後1時）
15 日 (木・祝)	金比羅櫛祭 安井金比羅宮 ○祭 典（午後1時）

と き	行 事
15・18日 (祝・日)	萩まつり 梨木神社 ○俳句祭（15日午後12時30分～午後5時30分） ○祭 典（18日午前10時）
23 日 (金・祝)	観月茶会 野点（午前8時30分～）一有料一 ○狂言、日本舞踊等奉納（午後1時）
20～26日 (火～月)	秋の彼岸会 各寺院
21～25日 (水～日)	お砂踏法要 今熊野観音寺 ○法 要（日出～日没）
21・22日 (水・木)	観月のタベ 大覚寺 ○名月觀賞（午後5時30分～午後9時）
22 日 (木)	ぜんそく封じへちま加持 赤山禪院 ○へちま加持（午前8時～午後4時）

*都合により行事、日程が変更される場合がありますのでご了承下さい。

保護財団の活動

昭和57年度

文化観光資源保護事業補助金交付

葵祭、祇園祭など京の四大行事を

中心に111件に対し

補助金総額 8,410万円を助成！

会員の皆様方からお寄せいただいている寄付金を基金として、その生じる果実（利息）をもって京の四大行事並びに建造物・美術工芸品などの文化財、伝統行事・芸能などの保護事業に対し毎年、補助金を交付しているもので、さる4月6日第28回役員会において昭和57年度文化観光資源保護事業補助金の交付を決定した。

今回は、特に伝統行事・芸能の部において、糺の森流鏑馬神事、大原八朔踊の2件を新しく補助対象とし、その保存継承につとめていくことになった。

補助金交付内容は、次のとおり。

1. 四大行事保存執行に対する助成

10件 補助金 4,735万円

一対象一

○葵 祭（葵祭行列協賛会）……葵祭行列執行

○祇園祭（祇園祭協賛会）……山鉾巡行執行

〃（祇園祭山鉾連合会）

…………山鉾修理（18件）

○大文字五山送り火（大文字五山送り火協賛会）

…………大文字五山送り火点火執行

（大文字五山各保存会）…各山（五山）の火床整備事業

○時代祭（時代祭協賛会）…時代祭行列執行

2. 文化観光財保護事業（国庫補助を伴わないもの）に対する助成

56件 補助金 2,135万円

〔建造物の部〕

15件 補助金 800万円

一対象一

大徳寺鐘楼屋根瓦葺替及び袴腰板修理工事

・奥渓家御殿医下屋敷跡屋敷大玄関等各所修理工事・由岐神社本殿回廊柱根継及び亀腹修理工事・吉田神社摂社若宮社屋根葺替及び玉

垣修理工事・寂光院本堂、書院屋根葺替工事
・永運院唐門欄間修理工事・岩倉具視幽棲旧宅隣雲軒屋根葺替工事・壬生寺南門、書院大玄関門屋根葺替工事・藪内燕庵庭内建造物修理工事・西行庵茶室皆如庵半解体修理工事・隨心院大玄関屋根葺替工事・梅宮大社攝社護王社屋根葺替工事・仁和寺觀音堂屋根一部葺替工事・愛宕念佛寺地藏堂柱根継及び防蟻工事・醍醐寺清瀧宮拝殿屋根葺替工事

[美術工芸品の部]

15 件 補助金 425万円

一対 象一

大報恩寺紙本墨画林和靖三龐図屏風修理・
大光明寺本堂襖絵修理・鞍馬寺木造毘沙門天立像修理・慈照寺方丈襖絵修理・淨土院木造阿弥陀如来座像、木造阿弥陀如来立像修理・頂法寺池坊道場玄関襖絵修理・清閑寺木造一面千手觀音立像、不動明王座像修理・日向大神宮木造神馬修理・淨禪寺木造十一面觀音菩薩立像修理・妙心寺大方丈襖絵修理・長福寺紙本墨画樓閣山水図屏風修理・弥勒寺紙本著色弥勒菩薩画像修理・三鈷寺紙本淡彩画宇都宮蓮生実信房画像修理・淨蓮華院紙本著色桓武天皇画像修理・月橋院絹本著色十六羅漢図修理

[防災施設の部]

13 件 補助金 510万円

一対 象一

賀茂別雷神社消火栓及び防雷設備工事・天寧寺自動火災報知設備工事・文殊院収蔵庫新設工事・妙満寺自動火災報知設備工事・西翁院消防道路整備工事・禪林寺自動火災報知設備工事・興正寺自動火災報知設備工事・青龍



木造十一面觀音菩薩立像 淨禪寺（京都市南区）
平安時代の作と伝えられ、今回りっぱに修復された。

寺自動火災報知設備工事・毘沙門堂防火用貯水槽改修工事・山科別院長福寺自動火災報知設備工事・月輪寺自動火災報知設備工事・地藏院自動火災報知設備工事・安樂寿院自動火災報知設備工事

[環境整備の部]

13 件 補助金 400万円

一対 象一

芳春院唐門廊下壁及び庫裏玄関壁塗替工事・龍源院表参道土壠及び南側土壠修理工事・徳禪寺境内東土壠修理工事・養德院境内東土壠修理工事・玉林院表門脇土壠及び中門脇土壠修理工事・平安神宮神苑池泉泥土浚渫工事・林丘寺表門西側土壠修理工事・曼殊院勅使門北側土壠及び北門西側土壠修理工事・二条陣屋書院西側土壠修理工事・清水寺三重塔、西門南側石段解体修理工事・龍安寺方丈油壠西側土壠及び唐門修理工事・玉鳳院境内北側土壠及び西側土壠修理工事・東海庵大玄関跡

3. 伝統行事、芸能保護事業に対する助成

43 件 補助金 990万円

一対 象一

〔行事〕

嵯峨お松明式（嵯峨お松明式保存会）・賀茂競馬（賀茂競馬保存会）・藤森駆馬（藤森神社駆馬会）・糺の森流鏑馬（糺の森流鏑馬神事保存会）・鞍馬竹伐り会（鞍馬山竹伐り会式保存会）・松上げ（花背・広河原・雲ヶ畠各松上げ保存会）・鳥相撲（鳥相撲保存会重陽社）・ずいき祭（西之京瑞饋神輿保存会）・北白川高盛御供（北白川伝統文化保存会）・鞍馬火祭（鞍馬火祭保存会）

〔芸能〕

けまり（蹴鞠保存会）・雅楽（平安雅楽会・京都舞楽会・京都古楽保存会）・狂言（壬生大念仏講・神泉苑狂言保存会・千本えんま堂大念仏狂言保存会・嵯峨大念仏狂言保存会）・六斎念仏（吉祥院・久世・中堂寺・梅津・小山郷・千本・嵯峨野・西方寺・壬生・西院・円覚寺各六斎念仏保存会）・やすらい踊（川上・今宮・玄武・上賀茂各やすらい踊保存会）・久多花笠踊（久多花笠踊保存会）・八瀬赦免地踊（八瀬童子会）・松ヶ崎題目踊（松ヶ崎題目踊保存会）・鉄仙流白川踊（北白川伝統文化保存会）・紅葉音頭（修学院・上賀茂各紅葉音頭保存会）・番匠儀式（番匠保存会）・大原八朔踊（大原伝統文化保存会）

4. 文化観光資源景観保持に対する助成

2 件 補助金 550万円

一対 象一

松毛虫駆除事業など（財団法人京都古文化

保存協会）・靈山歴史館整備事業（財団法人

靈山顕彰会）

文化観光資源保護協力者 に感謝状贈呈

—京の伝統行事芸能功労者
7名には表彰状を—



京都の文化財を守るための当財団の基金募集に対し、多額の寄付金やご協力をいただいた法人3件個人11名の篤志者並びに京都の伝統行事芸能の保存と継承に多年にわたり功績のあった功労者7名に対し、さる4月6日開催の当財団第28回役員会の席上において佐伯理事長より昭和57年度の感謝状並びに表彰状がそれぞれ贈呈された。

受賞者は次のとおり。（敬称略・順不同）

◆文化観光資源保護協力者

(法人)

京都旅館不動産株式会社・近畿コカ・コーラボトリング株式会社・株式会社いろは旅館
(個人)

佐藤 誠学・山崎 章・丸山 未棹
高島 国男・小柳美代子・田中長兵衛

丹治 富蔵・石田豊之助・山本 龍太

山本 多満・谷辺 操

◆伝統行事・芸能功労者

増田 正一(71才)「西之京瑞饋神輿保存会」

原田弥一郎(78才)「壬生大念佛講」

石川 政一(41才)「久世六斎保存会」

秋田 実(58才)「中堂寺六斎会」

林 啓之典(46才)「壬生六斎保存会」

松尾 孝治(58才)「円覚寺六斎念佛講保存会」

小林 さの(69才)「上賀茂紅葉音頭保存会」

第36回文化財特別参観のご案内

“相国寺”と塔頭“光明寺”

今回は、臨済宗相国寺派の総本山である京都有数の名刹 相国寺とその塔頭である光明寺を訪ねます。

回参観日時 昭和58年7月2日(土)

午後2時(参観時間約2時間)

回対象者 財団募金協力者(会員)とその家族

回申込方法 住所・氏名・年令を記入し、返信用切手60円分を同封の上、封書によりお申し込み下さい。

回申込先 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内 〒606

京都市文化観光資源保護財団宛

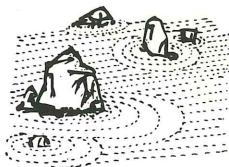
回参加費不用

※お問い合わせは、財団事務局まで。なお、
参加ご希望が多い場合、制限することがあります。

“京都のやすらい花”発行

当財団では、先にご紹介し会員の皆様にも、ご好評をいただいた「京都の六斎念佛」(調査報告書)にひきづき、京都の代表的な民俗芸能である“やすらい花”的歴史や現況をくわしく紹介した「京都のやすらい花」(B5版・86頁・写真、図約50点)を発行いたしました。

会員の皆様でご希望の方は、実費1,200円(送料200円必要)を同封の上、当財団事務局までお申し込み下さい。



編集後記

◆今回の会報では、さる3月京都市文化財保護審議会より答申された初の京都市指定・登録文化財の一部を皆様に紹介しています。

第1回の京都市指定・登録文化財85件は、地域の人達により守り継がれてきた文化財を中心におこなわれています。

◆京都の5月は、1年中でも祭や行事の多い月です。そのなかで3日、下鴨神社にておこなわれる流鏑馬神事は、古式を伝える勇壮な伝統行事として人気を博しています。

◆当財団事務局では、現在5億円募金の早期目標達成にむけ積極的な募金運動をくりひろげております。皆様方におかれましてもこの目標達成のため、今後ともなお一層のご支援ご協力をお願いいたします。

— 差別をなくして明るい社会をつくろう —